

## 随 意 契 約 結 果 表

- 1 契約の名称 令和5年度北海道後期高齢者医療広域連合電算処理システム  
運用保守業務委託契約
- 2 契約の方法 随意契約
- 3 契約の相手方 株式会社 日立製作所 北海道支社  
札幌市中央区北2条西4丁目1番地
- 4 契約金額 190,551,900円(消費税及び地方消費税込み)
- 5 契約期間 令和5年4月1日(土) ~ 令和6年3月31日(日)  
(履行期間)
- 6 随意契約の根拠法令及び理由

根拠法令 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

理 由

本業務は、国民健康保険中央会より提供された北海道後期高齢者医療広域連合電算処理システム(以下「本システム」という。)を円滑に稼働、運用させるため、本システムの運用管理・保守を行うものである。  
そのため、本業務を行うに当たっては、本システムの仕様はもちろんのこと、当広域連合における機器構成及び市町村機器構成並びにシステム構成についても熟知している必要があり、かつ不具合等が発生した場合には全市町村に影響が及ぶため、即座に対応できることが条件となる。  
当該業者は、本システム稼働当初より、本システムの運用・保守及び北海道広域連合の独自カスタマイズ開発の実務を行っており、上記条件に該当する唯一の業者である。  
以上の理由により、当該業者に随意契約により委託することとする。